

地方独立行政法人東京都立病院機構の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に係る都立病院分科会の意見について

第1期中期目標期間の終了時に見込まれる地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「着実な業務の達成状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 一般医療機関では提供が困難な医療をはじめとして、行政的医療を安定的かつ継続的に提供している。引き続き行政的医療を着実に提供し、セーフティネットとしての役割を果たしていくことを期待する。
- ・ 地域の医療機関との連携を進め、地域医療の充実に貢献している。今後も地域医療人材の確保・育成等、地域の医療水準の維持・向上への更なる取組を期待する。
- ・ 新型コロナや能登半島地震における対応等、災害・感染症有事において、都の要請に柔軟に対応したことは評価できるものであり、これまでの経験を生かし、今後も公的病院としての役割を果たしていく必要がある。
- ・ 独立行政法人制度のメリットを生かした業務運営が着実に進展している。今後も、機動的な運営やスケールメリットを生かした取組により、更なる業務の改善・効率化が進むことを期待する。
- ・ 今後は、医療分野においても、A I の活用などによる医療の質の向上や業務効率化が期待される中で、デジタル基盤の強化や医療A Xの推進が求められる。

また、第2期中期目標期間においては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 地域医療構想や地域の状況を踏まえ、病院ごとに求められる機能や医療需要の変化に応じて、各病院における医療提供体制を最適化することを検討されたい。
- ・ 更なる収入確保・支出抑制により収支改善を図ることで、持続可能な運営基盤を確立し、将来にわたりその役割を着実に果たし続けることを期待する。